

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援	課(室)長名	徳永 憲達
事業群名	② 子どもや子育て家庭への支援①	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 地域の子育て支援に係る量の拡充と質の向上を進め、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するなど、更なる子育て支援対策の充実に取り組みます。						(取組項目) 【幼児期の教育・保育の充実】 i) 新たな幼保連携型認定こども園への移行に対する支援 ii) 一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など、保護者や地域のニーズ、実情に応じた保育サービスの充実 iii) 保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保のための潜在保育士の就職支援				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 各市町が策定する子育て安心プランに基づき、安心こども基金や国の認定こども園施設整備交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や、認可外保育施設の認可化などによる保育の定員増に取り組み、令和元年の待機児童数は平成30年の157人から、令和元年の70人へと87人減少した。 放課後児童クラブ待機児童数について、登録児童数は増加し、待機児童数は減少しており、各市町における新規クラブの開設等により受け皿は年々拡大している。(登録児童数については、平成30年5月1日時点で17,197人、令和元年5月1日時点で17,960人となっており、763人増加している。)記載の実績数等は国調査のデータ上、令和元年5月1日時点のものであるが、その後の県独自に再調査した令和元年12月1日時点の結果では、待機児童数は10名となっている。
	保育所待機児童数		目標値①	0人	0人	0人	0人	0人	0人(R2)	
			実績値②	70人	190人	157人	70人		進捗状況	
			②/①(達成率)	26%	0%	0%	26%		遅れ	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	放課後児童クラブ待機児童数		目標値①	65人	48人	31人	14人	0人	0人(R2)	
		実績値②	18人	42人	53人	29人		進捗状況		
		②/①(達成率)	238%	111%	67%	82%		やや遅れ		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H30目標	H30実績			達成率
				R元実績							R元目標	R元実績			
1	取組項目 i ii	認定こども園推進事業費 こども未来課	H19-	2,867	2,867	3,986	幼稚園、保育所、認可外保育施設 「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催した。 認定こども園申請事務手続の説明会など、機会を捉えて行った。	活動指標	認定こども園の申請件数(件)	16	19	118%	●事業の成果 ・子ども・子育て支援新制度の基礎ともなる認定こども園は、6施設増え(7施設移行したが、1施設廃止となった)、県内で160施設となった。幼児期の教育・保育の充実を図るため、今後とも認定こども園の設置を推進していく必要がある。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・認定こども園が増えたことにより、地域の子育て支援の拡充を推進することができた。	○	
				2,848	2,848	3,977				23	7	30%			
				3,008	3,008	3,987	根拠法令 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 第17条	成果指標	認定こども園への移行率(%)	17					
			85	87	102%										
						100	90	90%							
						100									

2	取組項目 i	長崎県安心こども基金事業費	H21-	400,688	0	3,188	市町、認定こども園	市町が保育所、認定こども園の施設整備・設備整備を実施する社会福祉法人等に対して補助を行う場合、その事業に対して補助を行った。	活動指標	保育所整備施設数(施設)	4	1	25%	●事業の成果 ・保育所機能部分の創設に係る施設整備については、補助申請がなく実績なしであったが、改修等に対して3件の補助を行い、10名の定員増など保育環境の向上を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・保育所、認定こども園の整備は、長崎県安心こども基金事業費と併せて国の直接補助である保育所等施設整備交付金を活用することにより、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与した。	○
				129,853	0	3,182					6	0	0%		
				756,694	0	3,190					6				
	こども未来課		根拠法令	安心こども基金管理運営要領	成果指標	保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	575	591	102%						
							590	591	100%						
3	地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	H27-	363,525	363,525	2,657	保育所、幼稚園、認定こども園等	一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成を行った。	活動指標	実施市町数(市町)	20	20	100%	●事業の成果 ・一時預かり事業225ヶ所、病児・病後児等保育事業41ヶ所、延長保育事業405ヶ所の施設に対し補助を行い、子ども・子育て家庭の身体的・心理的負担を軽減することができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・子育て家庭の負担軽減により、保育サービスの充実が寄与した。	○	
			417,875	417,875	2,386					20	20	100%			
			596,797	448,002	2,393					21					
	こども未来課		根拠法令	子ども・子育て支援交付金交付要綱(子ども・子育て支援法第59条及び第61条)	成果指標	補助対象事業所数(ヶ所)	686	640	93%						
							650	671	103%						
4	取組項目 ii	幼稚園私立学校助成費	H12-	1,134,049	872,315	11,161	幼稚園等を設置する学校法人	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	活動指標	補助対象法人数(法人)	92	92	100%	●事業の成果 ・県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。 ・幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行する施設が増加しており、幼稚園数はやや減少傾向にある。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・助成費に含まれる子育て支援事業補助金や預かり保育推進事業補助金などにより、保育環境の充実が図られている。	○
				882,363	663,170	11,136					92				
				934,662	592,288	11,165					112	112	100%		
	こども未来課		根拠法令	私立学校振興助成法	成果指標	私立の幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	110	110	100%						
							110								
5	取組項目 iii	保育士人材確保等事業費	H25-	92,259	24,832	7,972	認可保育所等に就労していない潜在保育士、保育士を必要とする保育所等及び認可保育所等で就労している保育士等	「保育士・保育所支援センター」に再就職支援コーディネーターを配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対し、潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。 また、保育士修学資金貸付事業を実施し、保育士養成施設の学生に対する修学資金の一部貸付けを実施した。 さらに、リーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施した。	活動指標	H30.R元: 求職登録者数(累計)(人)	215	232	107%	●事業の成果 ・保育士・保育所支援センターの求人・求職サイト「保いっぶ」を開設し、潜在保育士への周知や、広報活動等を積極的に行い、サイトの登録・利用を呼びかけるとともに、再就職支援コーディネーターによる一人ひとりへの丁寧な対応により、再就職支援へと繋げることができた。 ・修学資金貸付については、保育士養成施設の学生に対し97件の貸付を実施した。 ・キャリアアップ研修においては、離島を含む県内8市において、28回の研修を実施し、県内の保育所、認定こども園等の保育士、保育教諭等延べ3,120名が受講した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・潜在保育士の再就職支援や養成校の学生への貸付事業を行うことで保育士の確保に努め、また、各種研修を実施することにより保育士等の資質向上を図ったことにより、保育環境の向上に寄与することができた。	○
				50,843	34,484	7,954					315	271	86%		
				50,948	33,751	7,975					100				
	こども未来課		根拠法令	—	成果指標	H30.R元: 保育士就労者数(累計)(人)	112	108	96%						
							162	139	85%						
									R2: 保育士採用5年間の定着率(%)	57					

6		幼児教育推進事業費	H20-	5,134	933	7,972	幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長	幼児教育の質を向上するために、県内外から講師を選定し、県主催で園長等運営管理協議会を開催したり、幼児教育と小学校教育の円滑な接続について学ぶための、幼児教育研究協議会を開催したりした。また、幼稚園等に研究を委託し指導助言を行った。	活動指標	県主催協議会の回数(回)	4	5	125%	●事業の成果 ・園長等運営管理協議会では、「幼児期の教育に求められるもの」と「教育・保育施設での子どもの事故予防」と題した講義、さらに幼保連携型認定こども園大浦保育園にて公開保育と協議会を実施し、170名が参加した。幼児教育研究協議会は、県勤労福祉会館にて幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続についての講義・演習を実施し、計71名の参加があった。県内の幼児教育に携わる者の資質向上を効率的に図ることができた。 ●事業群目標への寄与 ・協議会の開催や幼稚園等の研究会をとおして、保育者の研修機会を保障することにより、県内の幼児教育に携わる者の資質向上、ひいては県の幼児教育の質の向上に寄与した。
				4,778	834	7,954					4	4	100%	
				1,010	1,010	7,975	根拠法令	—	成果指標	アンケートによる理解度(%)	95	100	105%	
				こども未来課							95			
7	取組項目 iii	福祉施設職員産休等代替費	S37-	5,621	5,621	2,392	保育所、児童養護施設、乳児院、障害児入所施設、養護老人ホーム等	児童福祉施設等(公立及び中核市に所在する施設を除く)の職員(保育士等)が、出産、疾病、負傷のため長期間勤務を休む場合に、臨時的に代替職員を任用することに要する経費の助成を行った。	活動指標	産休病休代替職員数(人)	数値目標なし	19	—	●事業の成果 ・産休・病休職員の代替職員の任用に要する経費を助成することにより、入所者の正常な保護を確保するとともに、施設職員の健康の保全を図ることができた。
				4,938	4,938	2,386					数値目標なし	12	—	
				8,018	8,018	2,392	根拠法令	産休病休代替職員費補助金実施要綱	成果指標	代替職員の配置	配置	配置	—	
		こども未来課						配置	配置	—				
8		子育て支援新制度関係対策費	H26-	96,953	29,973	3,986	保育所、認可外保育施設、小規模保育事業、家庭的保育事業等	保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。	活動指標	子育て支援員研修受講者数(人)	300	148	49%	●事業の成果 ・全国共通の「子育て支援員」の認定を行う研修を実施し、199名が受講し189名が修了し、一定の保育の受入れ体制の整備が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・県内4会場で開催し、多くの県民に向けて研修を行うことができ、保育人材不足の解消に寄与した。
				146,738	24,580	3,977					360	199	55%	
				421,170	32,954	3,988	根拠法令	子育て支援員研修実施要綱	成果指標	H30: 子育て支援員研修修了者率(%)	100	96	96%	
		こども未来課						R元-: 子育て支援員活用者数(人)	360	367	101%			
									360					

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 新たな幼保連携型認定こども園への移行に対する支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・認定こども園へ移行を希望している施設はある程度移行しており、現段階で移行していない施設は、事務手続きや職員配置、施設整備の関係等で移行に踏み切れない施設が多い。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・認定こども園申請事務の説明会や、認定後の巡回指導等のアフターフォローを継続して実施する。幼児期の教育・保育の充実を図るためにも認定こども園の設置推進は重要であり、今後も当該事業を継続していく必要がある。</p>
<p>ii 一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など、保護者や地域のニーズ、実情に応じた保育サービスの充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・地域子ども・子育て支援事業(保育関係)では、一時預かり、延長保育、病児保育等を実施することにより、保育ニーズの多様化に応じた保育サービスの提供を行っており、核家族化の進行や就労形態の多様化等により、引き続き保育ニーズの多様化に応じたサービスの提供が求められている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・引き続き保育ニーズの多様化に応じたサービスの提供が求められていることから、今後も当該事業を継続して実施していく必要がある。</p>
<p>iii 保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保のための潜在保育士の就職支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・新卒者向けの合同面談会、潜在保育士の就職支援、保育士に対する研修の実施、養成校の学生への修学資金貸付を行うことにより、保育人材の確保と質の向上を図ったところである。しかしながら、保育所入所児童数が増加傾向にあるため、待機児童の解消に至っておらず、引き続き保育人材の安定的確保が必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・新卒者の県内就職率向上、潜在保育士の再就職支援の取り組み、キャリアアップ研修の実施による質の向上を目指す取り組み等を引き続き実施していくほか、潜在保育士の離職防止に向けた効果的な施策を実施する必要がある。</p>

### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「—」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目	認定こども園推進事業費	—	—	今後も幼児期の教育・保育の充実を図るため、移行についての申請手続きや設置基準及びメリットをわかりやすく説明し、認定こども園の設置促進を図る。	現状維持
		こども未来課				
2	i ii	長崎県安心こども基金事業費	—	—	安心こども基金事業における施設整備事業については、厚生労働省及び文部科学省の両省所管分ともに事業期間が令和2年度までであるが、延長の可能性もあり、現時点では動向が不明である。期間延長された場合は、引き続き同基金による施設整備により保育環境の向上を図っていく。	現状維持
		こども未来課				
3	取組項目	地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	各事業について、未実施の市町に対し聞き取り等を実施し、活用を促す。	—	多様な子育てニーズに対応するため、各市町の現状を把握し、各事業において未実施の市町に対し活用を促していくとともに、引き続き事業を継続していく。	現状維持
		こども未来課				
4	ii	幼稚園私立学校助成費	—	—	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与しており、幼稚園における幼児教育及び保育の継続的な支援を図っていく。	現状維持
		こども未来課				

5	取組項目 iii	保育士人材確保等事業費	潜在保育士アンケート調査や、職場環境の改善に向けた管理者セミナーの実施、また、キャリアアップ研修のDVD研修やeラーニング方式の実施を進め、保育士確保や離職率の改善に向けた事業を実施し、保育士確保を図っていく。	—	保育士確保は重点課題であり、各種事業を引き続き実施するほか、本年度実施する潜在保育士向けのアンケート調査結果を踏まえたうえで必要な事業構築を図り、保育士確保を図っていく。	改善
		こども未来課				
6	取組項目 iii	幼児教育推進事業費	—	—	幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた指導助言を行うことができ、新規認定こども園の運営状況を現地で見ることで、書面上では見えにくいところまで細やかな指導を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も事業を継続していく。	現状維持
		こども未来課				
7	取組項目 iii	福祉施設職員産休等代替費	—	—	産休・病休代替職員の確保は、入所者(児)の保育・保護に不可欠であり、また、施設職員の健康の保全を図る観点からも事業を継続する。	現状維持
		こども未来課				
8	取組項目 iii	子育て支援新制度関係対策費	子育て支援員研修について、市町に対しニーズ調査を行い、ファミリー・サポート・センター事業コースを実施する。	—	子育て支援員研修修了者は、小規模保育事業等の事業等に加え、保育所等の保育士配置の特例による配置も可能であるため、今後も必要性は高く継続して実施する。	現状維持
		こども未来課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点